

教育委員会会議の議事録（平成28年6月定例会）

◆ 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午後2時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 5月定例会 議事録承認

3 議事録署名委員の指名 齋 藤 委 員

4 報 告 事 項

(1) 平成29年度全国高等学校総合体育大会の概要について

(健康教育課長 報告)

資料にもとづき報告

(2) 平成29年度全国高等学校総合文化祭の概要について

(高校教育課長 報告)

資料にもとづき報告

草刈委員 プレ大会は本番と同じような規模で行うのか。

高校教育課長 プレ大会は部門ごとに日時が異なる。ただし総合開会式とパレードについては、来年の本番では皇族のお成りもあるということで、ここに関しては11月6日に本番さながらにやるということである。

永広委員 参加者以外に運営生徒数という数字があり、県内でおおよそ5,000人の生徒たちが運営に携わるということだが、同時期に先ほどのインターハイも行われていて、子どもたちの負担というのは大丈夫なのか。

高校教育課長 インターハイの場合、運営は結構しっかりしているが、文化部の場合は人数の少ない部門もあり、先日の校長会では各学校の校長先生方に生徒の動員をお願いしたいというお話をしていた。併せてインターハイと同じ時期で、また、教育課程研究会など先生方の集まりもある。その辺は今後調整という形になる。

永広委員 インターハイではこういう運営に生徒がかかわるといのはそれほどないということか。

高校教育課長 インターハイは私も平成2年に経験したことがあるが、補助員など生徒の動員は

ある。どのくらいの規模なのかというのは今すぐにはお答えできないが、そうした動員等が出てくると思う。

教 育 長 そのあたりは、学校が対応困難にならないように、元締めとなっている県教委に調整をしていただきたいと思う。

今 野 委 員 平成 23 年度の福島大会は、震災の影響だったと思うが、参加校数もみんな減っている。これは地域の問題ではなくて、震災だけの問題だったのか。

高校教育課長 よく分からないところがあるので、県の総合文化祭の推進室に確認したいと思う。
教 育 長 多分震災の影響は何らかあるだろう。宮城大会は 26 年度規模レベルで行うという理解でよいか。

高校教育課長 26 年度と同規模で、観客数は 10 万人規模を見込んでいる。なお、先ほど申し上げたパレードに関しては、2 万人規模の観客があるとの想定で動いている。

教 育 長 パレードなので、あまり雨が強いと楽器の演奏にも影響があると思う。最悪あまり雨が強いときには中止になることもある。パレードは華なので、当日、天気の良いいことを望みたい。

高校教育課長 先ほどの平成 23 年度福島県大会で、どうしてこのくらい数が減っているのかというところであるが、やはり震災の影響もあって部門の規模を縮小して開催したというところであり、福島県開催についてはこのような人数になっている。

それから、先ほど永広委員からご質問があったインターハイの動員数であるが、やはり高総文祭と同じように、南東北インターハイでも生徒の動員予定数を出している。インターハイのほうが若干少ないが、規模的にはほぼ同じような人数で、平成 29 年度に関して今のところの見込みでは、全国高総文祭では 4,599 人、南東北インターハイでは 4,021 人くらいの規模で動員をかけたいということである。いろいろな種目に分かれるので、その動員率を県のほうでも把握しており、一番動員率が高くなるのが塩釜・多賀城地区というところで、動員のバランスについても今後検討したいということである。

(3) 教科書会社からの謝礼等の授受に係る追加調査の結果について

(教育指導課長 報告)

資料にもとづき報告

(4) 平成 28 年度仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査結果の概要について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

齋 藤 委 員 標準学力検査結果について。1 ページ目の 1 の (1) ②のところで、「応用力は目標値と同等以上となっている」とあるが、これは力がついてきていることを物語っているかと思う。これに関するデータなどは、先ほどおっしゃったような大学の先生方との協議の中でまとめているのか。また、現場の先生方の指導力がアップされたことによる部分をデータとして上げられているのか。

学びの連携推進室長 応用力に関する細かい分析については、宮教大の先生方と、現場の先生方も含めて行っている。課題への対応策については、委員にもご覧いただいている提案授業等で周知を図っているところである。

齋 藤 委 員 では、先生方がなるべくそういう研修会に出られるように、学校のほうからもどんどん促してもらえるように進めていただければと思う。

学びの連携推進室長 提案授業については、例年 500 人程度が 9 教科の校外授業に参加している。参加人数が頭打ちとなっていることから、昨年度の 2 月に、さらなる授業レベルのアップを目指した希望研修を行ったところ、研修センターの大研修室いっぱいの 200 人を超える参加者があった。やはり授業づくりへの関心の高さ、それから必要性というものを感じたので、今後ともさらに周知していくよう考えてまいりたい。

永 広 委 員 2 点あるが、1つは 2 ページ目の正答率のところで、小学校と中学校でかなり大きな差があるように見受けられる。ここでは 5 ポイント以上や以下しかマークしていないが、5 ポイントに限らず目標値より上か下かということで見ると、特に小学校の応用力ではかなりの項目で目標値に達していない状況があって、中学校が 5 ポイント以上上回っているのが多数あるのに比べると、かなり目立つ。これはやはり小学校と中学校で何か大きな差があるように見受けられる。

2 点目は、9 ページ目で、10 ページ以降の正答率の推移で、基礎的な部分と応用力を分けて、その目標値と同等以上の児童の割合というものを見ると、50%に達していないところがいくつもある。逆に言うと、いわゆる下位層が 5 割以上はいるというような中身になっていて、これは例年と比べてどうなのか。

学びの連携推進室長 まず、小学校の平均正答率が中学校の平均正答率に比べて若干低い傾向にあるのではないかというご指摘だが、実は全国学力学習状況調査の結果でも小学校 6 年生と中学校 3 年生を比べると、中学校のほうが良い結果となっている。その内容についても分析しているところだが、中学校、小学校への質問紙調査等からは、中学校のほうが比較的落ち着いた学級環境で授業ができていのかなど考えられる。小学校ではなかなかそういう状況にないということも見えてきているが、小学校で基礎的な力をきっちりつければ、中学校でさらに伸びることも期待できる。小中の連携を図りながら、もしくは中学校の指導法等を小学校でも参考にするとか、そういった形での連携も図りながら、さらなる向上を図ってまいりたい。

もう 1 点は、達成率の問題であるが、やはり基礎的知識で 5 割を切るということはあるが、それは良くないことと考えている。今回、小学校 4 年生で、社会の問題の平均正答率が 5 ポイントを下回った。特に、昔の生活の様子というテーマで、囲炉裏の自在かぎや、かまど、火鉢について、どういう目的で使われているかとか、現代の器具だと何に相当するかという問題の平均正答率は 17%とかなり低い。無回答率が 50%に近いところもあった。これは 6 問のうちの最後の 6 問目の問題が全てそういう結果になっている。今その問題を分析しているところだが、昨年よりも問題のページ数が 3 ページ増えたことや、難易度の問題もあるとみている。この数値を子どもたちの実態だと真摯に受けとめて分析していくが、一方で、問題の妥当性も並行して考慮していきたいと考えている。

永 広 委 員 先ほどの提案授業については、こういう学力テストの内容を参考に、子どもたちが苦手としているところの改善のために行われてきたわけだが、やはりその効果がどこにどう表れているのかをきちんと検証していかなければいけない。例えば、提案授業を行った学校、あるいはそこに参加された教諭が在任する学校はどうだったかなど、かなりきめ細かな解析をしないと、次にどうすればいいかという手だてが浮かんでこないのではないかな。

学力検査の結果のおおよその傾向は過去数年あまり変わっていないような印象であるが、もう一步突っ込んだ解析をしていただければと思う。

吉 田 委 員 提案授業のあり方というものを考えなければならないのかなという時期になってきた。1 回だけの提案授業でいいのか、どこでやるのがいいのか、誰がやるのがいいのか、そういうことも視野に入れた「あり方」だ。

この概要版を見たときに、やはり同一集団の課題、そして仙台市の子どもたち全体としての課題というのがあるのかなと思った。例えば、同一集団の課題では、国

語の基礎的知識の書く能力，3 ページのところだが，その 5 年生が今回も 5 ポイント差があるという表示がされている。実は昨年度の 4 年生時も同じだった。そうすると，同一集団のある弱みがどこなのかということに対する対応策も考えなければならぬ。

仙台市の傾向としては，同じく小学生の応用力の算数編の表現が，昨年度も全体的傾向として低かったが，今年も低かった。そこに仙台市の子どもたちの弱みがあるのではないか。併せて中学生 2 年生の理科も，昨年度と同様の傾向がある。その辺はやはり 2 年生の理科の指導のあり方を，仙台市全体として考えなければならぬと思う。

もう一つ，これはうれしいことと捉えてよいと思うのだが，いわゆる生活学習状況の結果である。例えば 14-15 ページあたりの学校生活，授業，学習意欲という折れ線グラフを見たときに，中学 1 年生のところに何か微妙な変化がある。学校生活だけではなくて，後半部分の道徳心や家庭での学習などにも見られる。例えば「宿題を忘れることがあるか」の問いで，中学 1 年生は小学校 6 年生よりも忘れない。その後，「忘れる」が急激に増えるのだが…。そういう傾向が，地域でのこと，道徳心のところ，自分づくりのところにも見られる。ということは，いわゆる中 1ギャップと我々は言うが，この検査の行われる 4 月段階では，子どもたちは一つの節目のところで頑張ろうという気持ちが出ている。我々はそういう子どもたちの中学校生活に対する期待に答えてやるような手だてというものを，全校挙げてやっていかなければならないのかなということも気づいた。

学びの連携推進室長 中 1 のときに子どもたちはリセットされて，中学校で新たに頑張ろうとする気持ちだが，本当にこの結果に出ている。委員ご指摘の通り，それをきちんと支えていくという学校側の取り組みや支援のあり方が必要になってくるものだと考える。

草 刈 委 員 昨年度も質問したが，1,000 人ぐらい検査が実施されていない生徒がいて，昨年のお話では不登校ぎみのお子さんにはなかなか実施できないということだったが，この検査用紙自体はお渡ししているのか。

学びの連携推進室長 検査問題については，5 月の初めまで学校保管ということになっている。それ以降は復習や授業改善のために使って良いということにしている。

草 刈 委 員 そうすると，例えば杜のひろばに通っているお子さんも，後からであってもこういったものに取り組むことは可能といえれば可能なのか。

学びの連携推進室長 可能である。

草 刈 委 員 そういったお子さんの結果は，全体の調査結果には反映されなくても，その先生方が個別の結果をもとにお子さんの状況を知ることが可能だということでもよろしいか。

学びの連携推進室長 その通りである。

教 育 長 修学旅行など何かの行事の関係で同時期にできないこともあるし，個人的な理由で参加できないお子さんも当然いる。公平性の面から，どうしてもデータには反映されない場合もあるが，検査問題を活用するという点では，それが可能な時期になったら活用すべきというのはその通りのご意見だと思う。

齋 藤 委 員 13 ページからの生活学習状況調査についてだが，18 ページの 24「家の人に話を聞いてもらっている」や 26「家の人との約束を守っている」，20 ページの「スマホの使い方の約束を家の人と話している」など，このあたりの結果からは，学校が非常に努力をしているということを感じる。それだけ学びの連携推進室からの声掛けがあって，学校がよく動いてくださっているのだと思うし，また P T A の方々が一緒になって推進してくださった結果であるということもすばらしい点として受けとめるべきであると思った。

加えてもう一つ，14 ページでは，90%以上の子どもたちが「いじめはどんな理由

があってもいけない」と考えているが、これを私たちはもう少しよく分析することが必要だと思う。27 ページの「自分づくり」というあたりは、非常に大事なところだと思う。本市では、仙台自分づくり教育に取り組んでいるということもあり、子どもたちが夢や目標を持って学校生活を送るということをしていけば、いじめをしている暇はなくなるように私は思う。だから、この自分づくりをこれからも重点課題に置いて、学校生活を楽しく過ごしてもらえよう、そんな雰囲気をつくっていくのが基本だということを改めて感じた。

今野委員

生活・学習状況調査を見てみると、改善されているところがたくさんある。なかでも、「いじめは悪いことだ」と思っている人の割合が増えるなどの変化は、いじめ問題に教育委員会のみならず学校を挙げて取り組んできたことがつながってきているのだと思う。また、「いい点数をとると友達や家の人から褒められる」というのは、これは本当に人間関係が良くなっていることかなと理解できる。

いじめ問題には相当力を入れて取り組んでおり、それが良いほうに影響が出ているのかと思うが、そのほかに影響として考えられることはあるか。

学びの連携推進室長

委員ご指摘の通り、いじめ問題は、本市教育行政の最重要課題として全市的に取り組んできた。さらに、震災後、自己肯定感が回復していないということも重要視して、科学的な分析を行い、家族とのコミュニケーションなどが関連していると考えられたことから、全校で啓発活動を行うなど、機会を逃さずにさまざまな取り組みを展開してきた。そのことが今回の結果に反映されていると考えられるのであれば、非常にうれしいと思っている。

本当にそれらの取り組みの成果なのかということについては、そういう傾向が顕著に出た学校などの現場で、情報収集やヒアリング等を行い、どういう取り組みがあって、こうした結果が出ているのかというものを、しっかり見ていきたいと考えている。これを一過性のものにせず、継続し、全体として向上させていくために、その成果を周知し、各校で実践できる、行動に移せる力をつけさせていくということが大事なのだと考えている。

加藤委員

「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」の設問で、「そう思う」と回答した割合について、先ほど吉田委員がおっしゃったような、同じ年齢集団が去年と比べて今年どう答えたのかという見方で見てみる必要があるだろう。例えば去年小学校 6 年生が、今年中学校 1 年生になって同じ設問にどう答えているかという見方をしていくと、数字上は例年の伸び方よりも大きく伸びているように見える。

また同時に、平成 26 年度までの中 1 から中 2 への下がり方よりも、昨年平成 27 年度の下がり方の勾配が緩やかである。誤差の範囲なのかどうかは検証が必要だと思うが、見た目の数字としては、かなりの勾配で、去年の 6 年生は今年中学校 1 年になったときに、「そう思う」と答える割合が上がっているし、例年中 1 から中 2 で下がるところの勾配は緩やかになっているという、この小学校 6 年から中 1 あたりが起こったことというのは、この回答に何らかの影響を与えているのではないかと読むことができればいいなと思ったところだ。

この通り、できれば同じ年齢集団がどのように答えるようになったかという分析も入れていくと良いのではないかと思った。

学びの連携推進室長

特にいじめに限定した話であるが、これはあくまでも全体の平均であって、これを学校別、学年別に見ると、やはりもっと大きくマイナスだったりプラスだったりというふうに揺れ幅がある。かなり心配な状況の学年や、逆にいじめを強く否定している学年もある。さらにもっと狭いところで、突っ込んだ分析をする必要もあろうかと思っている。昨年度からは、そのコンパクトな集団なり、その子なりがどういうふうな変化をしたかというひも付けの調査も開始し、何と関連して変動していくかということも読み取れるようになってきたので、いただいたアドバイスを参考にしながら分析

を進めていく。

教 育 長 私の方からも若干総括めいた話をさせていただく。10年という長いスパンの中で蓄積されてきた標準学力検査のデータは、ある意味でビッグデータであると思う。今、第2期教育振興計画を検討しているところでもあり、仙台市の財産になるデータだと思っている。現在は、全国学力テストも実施されるようになり、標準学力検査と合わせて仙台市の子どもたちの学力も一定程度は見えてきているのかなと考える。課題の一つに、下位層の子どもたちを底上げして標準的な学力に持っていくということがあるが、そこではこの標準学力検査の分析が大事になってくると思う。

生活状況調査からは、点数では計れない子どもたちの傾向がよく見えてくる。特に震災の前後で大きな変化もあったが、5年たって回復の兆しも見えてきている。一度大きく落ち込んだ子どもたちの気持ちが、回復してきているというのは、我々にとってもうれしいことであり、このことを学校や家庭、教育委員会が十分に認識して施策につなげていければと思っているところである。

長期的データであるがゆえに、そういうところでは一喜一憂せず、これをしっかり計画の中で生かしていきたいと私も感じたところである。事務局には委員の皆さんのご意見を今後の詳細検討の中で生かして行ってほしいと思っている。

(5) 平成27年度仙台市いじめ実態把握調査結果及び平成28年度いじめ防止対策の実施状況について

(教育相談課長 報告)

資料にもとづき報告

加 藤 委 員 24時間のいじめ相談専用電話で、特に子どもたちが掛けてくるのは何時くらいなのか教えていただきたい。

教育相談課長 今、時間帯については把握していない。後ほど回答したい。

加 藤 委 員 もう1点、いじめの解消状況についてだが、各年度末時点の「解消した」という項目は、これはその時点で指導が終了しているということか、それともいじめそのものがなくなっているということか、そのあたりが分かりにくい。経過観察中であるとか、指導が終了したとか、半年以上何も起こっておらず、訴えもなく、見ても問題なさそうだということから解消したとするとか、何かもう少し細かく分けて見ていただきたい。

教育相談課長 この「解消」については、文科省でもきちんと明示しているものはない。学校で指導を行って、その後、被害側の子どもに対していじめが続いているかどうかを確認し、学校がある一定期間、この一定期間というのが難しいのだが、ある一定期間の経過観察を経て、いじめが行われていないということが確認できた段階で、「解消した」というふうに学校で今判断しているところである。どれくらいの経過観察をするかという、その辺の期間については、そこはしっかり検討していかなければならないと思う。

今 野 委 員 生徒が学校に言ってもどうにもならないと諦めたときに、いじめについて先生に聞かれ、「もう大丈夫です」と答えているケースもいくらかはあるように思う。直接いじめのことを聞かなくても、何か心理的に分析すると分かるような方法もあるのではないか。経過観察に加えて、何か手の打ちようがないのかなと思う。その辺はいかがか。

教育相談課長 学校のほうで、そういった子どもに対して積極的に働きかけて話を聞いていくとか、とにかく諦めないで、先生たちは心配しているんだよというふうな姿勢を示していきながら、子どもに少しでも安心感を持ってもらうという部分が必要なの

かなと感じている。

お話にあったように、いろいろな調査のやり方があると思うので、その辺も検討していきたいと考えている。

教 育 長 「解消」というのは基本的には学校で判断をしていただいているが、より統一的な判断に即するようなことを考えていく必要があるかと思う。28 年度も認知件数のデータを取るわけなので、今までよりももう少し精度の高い調査につなげていくような検討をしていきたいと私も思う。その辺を事務局のほうで検討を進めてもらいたいと思う。

永 広 委 員 いじめの解消状況について、各年度末の数字しか挙げられていないが、例えば平成 25 年の年度末で指導中となっていた 88 件は、その後どうなったのか。例えば中学校 1 年生の件数があるわけだが、そのまま 2 年、3 年と上がって解消されないでいるということになると、これは非常に重大な問題になりかねない。この指導中の案件のその後の推移というの、やはり大事な数字ではないのかなと思う。

教 育 長 件数は、年度を越えると次の年度の数字となるわけだが、やはり指導中のままというわけにはいかないの、そのあたりも含めて検討してもらいたいと思う。

教育相談課長 今、いじめ不登校対応支援チームが学校を訪問しているので、その解消要件については、1 件 1 件丁寧に確認しているところである。

教 育 長 それもデータに反映されればいい。

草 刈 委 員 いじめられたかどうかの判断は子どもの意思を尊重しているのに、指導の結果については学校が判断するというのは、とても違和感がある。アンケートをするのだとすれば、いじめがあったことと、いじめが解消されたかということ子どもに聞くような設問があつて、子どもによる判断がきちんとあると、すっきりする。できればそういう形で何か分かるようにしていただけたらと思った。

理 事 この調査では、いじめが「解消した」とすることの判断は基本的には学校にお任せしていたが、やはり教育委員会としての一定の考え方を示して、それに基づいて判断できるような方法が必要なのかなと思う。例えば 1 カ月や 2 カ月、いじめられている子といじている子の間において、複数の教員による確認においても、いじめの事実が見受けられないことや、あるいは当事者の子どもに面接をして聞いた結果、「いじめられていない」という回答があつた場合などに、「解消した」とみなすなど、そうした定義の仕方というのを明確に、学校に示すことも必要だと思う。

また、「指導中」という表現も、見守りを続けているという状態なのか、あるいは定期的に子どもに話をしているという状態なのかということで、この「指導中」という言葉の意味するところも不明確な部分があるのかなという気がしている。いじめの実態についてより正確に把握する上でも、それぞれの定義の仕方等について、もっと精度を持った捉え方ができるように、検討を加えて今後の調査について生かしてまいりたい。

今 野 委 員 毎年いじめ調査をしたときに、これだけの件数があるわけである。それを年度末までかけて、それぞれ対応していったら、99%がなくなったとなる。翌年また調べると、同じ件数が出る。新たに出るものは、新たないじめなのか、あるいは継続しているものなのか。

教育相談課長 その前の年の解消したものと別、また次年度の 11 月の段階で発生しているという認識で捉えている。

今 野 委 員 1 年かけて先生方が解消していくというような感じか。途中で発生したものについてはどう計上されるのか。

教育相談課長 11 月の調査については、4 月から 11 月までの間にあなたはいじめられたことがありますか、という質問の仕方だ。

教 育 長 基本的には、その年度の発生がほとんどだと思う。年度を越えて引きずるものも

ないとは言えないが、それはもうかなり問題として顕在化して、対応につながっているはずだ。それを知らないままずっと続いているというのは、それはまた問題になる。卒業、入学、クラス替えなど、そういうところで毎年度新しい事案が起きていていると考えられる。いじめられる側もいじめる側も、どちらも経験するのがほとんどだと言われている。子どもの心身の成長とともに、そういうものが発生してくるわけなので、基本的にはこれは年度年度に発生したものと捉えていただければ、おおむね間違いないと思う。

そこで、先ほどお話のあった「指導中」として継続しているもの、それに対するフォローアップについてもきっちりと押さえておかなければならない。その辺は、皆様のご指摘の通りというところもあるので、少し仙台市的な工夫をしながら、より精度を高め、学校側も一層意識を高め、また教育委員会でも正しい情報を把握していく形を作っていきたい。そのために、調査の仕方を検討しなければならない。

齋藤委員 意見だが、大きな5のいじめられた児童生徒の相談状況を見て、改めて普段からの学校と家庭の連携がいかに大切かということ強く感じた。中学校等にはいじめ対策専任教諭を配置したということもあるので、ぜひこのいじめ対策専任教諭には、学校と担任と、そして家庭とのコーディネートを進進して行ってほしいと思った。

次にこれは質問だが、先ほど加藤委員がおっしゃった相談件数のところで、米印で無言電話等を除くとあるが、この無言電話がどのくらいの頻度であったのかということを知りたい。電話をかけたものの、どうしても話し出せないというようなこともあるのかと思う。

理事 調べている間に、最初のご意見について。いじめられた生徒の相談状況について改めて見ると、担任をはじめ学校の先生方に相談するというのは一定の割合である。そういった意味で、学校の中での相談体制や、また、誰に相談したらいいかということ子どもたちにしっかりと周知していくことも大事だ。学校に相談しづらい場合の窓口としては、今回、24時間電話の電話相談を開設したところである。

それから、家族に相談するという比率も高い。昨年度からいじめ対策に関する学校保護者連携シートというものを作り、いじめについての見守りのチェック項目をお知らせしたり、学校との連携をさらに強めるためのお願いなどをしたりしている。

中学校、高校になってくると、いじめの相談について友達や先輩に相談をするという割合が高くなっている。友達から相談を受けたときに、「いじめはだめなんだよ」とか、「もっとこうしたほうがいいよ」という、子どもたち同士のコミュニケーションの中でいじめを少しでも減らしていく、そういった工夫につながるような学校の中でのいじめ防止の教育ということも、さらに進めていく必要があるのかなと思っている。

いじめ防止対策推進法では、その行為を行った子の意図などによらず、行為を受けた子どもが精神的苦痛を感じているものをいじめと定義することになっている。このため、アンケートの結果などから、そういったことを感じたという声が上がれば、それをいじめの認知件数として積極的に受けとめて、学校、家庭、それから地域と連携して、その解消につなげていくことが大事だと思っている。

学校に対して、いじめ認知件数を減らすよう求めることは、ある意味でいじめを隠すというか、なかなか表に出しづらくすることにもつながってしまう可能性がある。教育委員会では対応支援チームをつくったり、スクールカウンセラーの対策も行ったりしており、そういう中で、いじめを積極的に認知し、学校としっかり連携をとって、少しでもそういったことを減らしていけるよう取り組んでまいりたいと考えている。

吉田委員 いじめ相談専用電話のことで伺いたい。これを5月に立ち上げたときに、マスコミでは「いまだ相談件数はゼロ」という報道があったと思うが、今回このように件

数が出てきた。相談というのは何か救いを求めてのことで、そこでは、やはり適切な対応が必要になってくる。今回受けた相談について、対応した例、顕著な例など、公開しても支障のないようなものがあればお知らせいただきたい。

教育相談課長 教育相談課で直接受けている以外の部分では、必ず報告を受けているので、その内容が入り次第、学校名が分かるところについては、その学校に連絡を入れて、早急に確認をしてすぐ動いてもらうというところで連絡を取り合って、解決した事例もある。

吉田委員 そういう例が多くなれば、これを設置した意味もあるのかなと受けとめている。
教育長 なかなか学校に言えずに、こちらの窓口を使って具体的に相談してくれる場合は、今言ったように解決につなげていく。一方、何か吐き出したい、話を聞いてくれるところが欲しいという人にとっての受け皿というのも、一つの役割だと思う。吐き出すことで気持ちが少し前向きになり、頑張ろうという気になってくれれば、それはありがたいことだと思う。この専用相談電話というのは、複数の役割があるかと思うので、今後も十分活用されるよう、この存在を一層周知していく必要がある。

今野参事 先ほど質問いただいた無言電話と時間帯の件だが、まず無言電話の件数は5月と6月現在、9件という状況である。時間帯については、詳細については集計中であるが、やはり中学校、高校生については、夜間が多いという傾向である。具体的な時間については今調べているところであり、もう少々お時間をいただきたい。

今野委員 無言電話9件であるが、中には相当厳しい状況で無言で切ってしまうというのも可能性としてはあるかと思うが、非通知でなければ電話番号は分かるのではないかな。
教育相談課長 番号が表示される機能の付いた電話ではないので分からない。

今野委員 どうしても電話をかけたいが、勇気がなくて切ってしまうという例があるとすると、電話番号から住所と生徒の名前がわかれば、学校に通知して無言電話をもらったということで、過去の認知件数の中に入っているかどうか調べた上で、それとなく対応できる場合もあるのではないかな。

教育長 それはおそらく両面あると思う。逆効果のパターンもある。プライバシー情報をこちらで調べ過ぎると、別な行動をとられかねないと思う。

今野委員 認知件数の中に入っている子どもで、「いじめられている」に丸をつけていることがあるとすれば。

教育長 無言電話が「調べてください」という意味のものであるならば、それは救いになるかもしれないが、どういう気持ちで電話をかけてきたかが分からない中で、あまり追及して調べてという、むしろ懐疑心や不信のほうの方が勝っていくのではと思う。警察の立場とも違い、相談というのはまずは、相手が伝えてくれる情報を受けとめるというところからで、相手が名乗っていないのにそれを調べて、というのはなかなか難しいのではないかな。

加藤委員 この相談件数をお示しいただく際に、実数と延べ数とで両方で教えていただきたい。1人の人が繰り返し、同じ件で電話をしている場合もあるだろうし、この41件というのは41名の相談なのか、そこがちょっと分からない。

教育相談課長 わずかではあるが、同じ方が複数回かけたというケースも入っている。
教育長 この41件は41人という意味ではないということだ。それが分かる場合、初めて延べ数としてカウントされる。例えば名乗らないけれども、同じ人だったみたいな話もおそらくあり得るだろう。

加藤委員 もしそこがわからないのであれば、そう説明していただいて、事案数なのか電話の件数なのか、わかるようにお示しいただけるとありがたい。

教育長 これは開設して1カ月半くらいの状況、それと6月上旬にいじめ対策連絡協議会という条例で設置した協議会の場で公表した資料になる。速報値みたいな数字なので、今年度の全体のデータを集計する際には、今の点も含めて事務局のほうで、も

う少し詳細に詰めてもらいたい。

- 今野参事 先ほどの時間帯だが、児童生徒 11 人の中で、午後 5 時台が 2 人、6 時台が 6 人、7 時台が 1 人、8 時台が 2 名ということで、一番多いのは 6 時台であった。この辺については、また詳細に分析してお知らせしたい。
- 加藤委員 今お聞きしただけでも、やはり時間を延ばして夜に向けて開設していることの意味があると思うので、ぜひそういったことも資料としてお示しいただければと思う。
- 齋藤委員 私もつけ加えて、無言電話の数をお聞きしたが、無言電話をかけたお子さんが何度でもいいから電話をかけて、一言でもしゃべれるようになってもらって、少しでも心の気持ちが楽になればいいなと思う。
- 草刈委員 先ほど認知件数の件をお話いただいた。増加しているということは大変気になるとは思うが、学校にこのように申し出るというのは、学校が何とかしてくれるという子どもたちの気持ちの表われでもあると思うので、ぜひ数の大小にとらわれることなく、逆に件数が多くなったというのは子どもたちの信頼を得ていることだというふうに発想を変えて、各学校の先生も対応をしていただければと思う。
- 教育長 おっしゃるとおりで、このことは文科省も件数を下げるという目標を持つことは、学校の実績のように捉えかねず、逆効果だとしている。むしろ認知件数を全て出してこそ対策も取れる。全校長にもそのような説明をしているところだ。認知件数に振り回されるということではなく、解消の努力とかプロセス、いじめを許さないという環境づくり、そちらのほうに力を入れていくのが正しい、あるべき姿というふうにも聞いている。そのように努めていきたい。

(6) 仙台市天文台展示更新計画（最終案）について

（生涯学習課長 報告）

資料にもとづき報告

- 齋藤委員 4 の 4 つ目だが、子どもたちが科学体験展示のコーナーで留まってしまわないかというご心配だったようだが、ここがキッズスペースになるのか。その次のエリアに進む最新の科学の成果の範囲、こちらの銀河エリアに進むところについては、特に前の体験展示のところで留まっても問題なく人は流れるようなスペースはあるのか。そのスペースがあれば大丈夫なのではないかと思った。
- 生涯学習課長 ここは体験する場なので、ある程度時間を要する、つまり「留まる」部分はある。ご意見の中には、そこで夢中になって、ほかになかなか目が移らず、極端な場合、体験展示コーナーに真っ直ぐ行ってしまわないかという話もあった。
- キッズスペースは幼稚園・保育園の年長から小学校中学年程度までを想定しているが、人の流れについては支障がないように設計されている。また、もう少し小さい未就学児用キッズルームについては、現在もあるスペースを確保しながら生かしていきたいと考えている。
- 永広委員 親子で体験するというのは非常に重要なことで、こういう体験の機会をたくさん設けるといいことだと思う。もちろん天文台は、これ以外にプラネタリウムや望遠鏡観察など別途あるわけだが、天文台運営審議会の意見にあったように、マスタープランのゾーニングを見ると、地球から始まって太陽系へ来て、そして次に今回新設される銀河のコーナーへ移っていくというところに、この体験展示が割り込んでしまっていて、ここで 1 つ切られてしまうという恐れがどうしても出てくるのかなど。体験コーナーを各コーナーに分散するというやり方もあると思うが、多分まとめたほうが効果的だということで、こういうコーナーを新たに作られたと思う。その辺の兼ね合いがなかなか難しく、一旦ここで親子で遊んでしまうと、

せっかく新たにつくった銀河が寂しくなりそうだというところを、もう1回練り直していただければと思う。

生涯学習課長　今回報告にはなかなか書き切れなかったが、やはり天文台運営協議会の委員の中からも、永広委員のお話のように、ポジショニングも含めて、体験展示を1カ所に集中することがいいのか、それぞれの場所に散らしたほうがいいのかというご意見もあった。今回、案としてお示しはしているが、実際、設計に落としてみないと大きさや、動線が分からないところもあるので、実際の順路や、あるいは体験されている方の動きなども想定しながら、検討させていただきたい。

吉田委員　PFI業者のあり方で感じたことを申し上げますと、今回、市側からはかなり大きな要望を出している。あらゆる年齢層に適應できるようにとか、それから永広委員からお話のあった天文と地域とその関連性をなど。PFI業者には、その要望を受けとめる姿勢、各展示の狙いを押さえてそれに応えるという姿勢が大切なのかなと思う。ある意味、理想的なPFI業者のあり方かなということを感じた。これを今後、科学館のあり方にも生かしていただきたいと思う。

生涯学習課長　天文台については仙台市がやっていた時代から、いろいろな検討期間を経て、こういう新しいやり方での運営という形になった。その積み重ねという意味では、事業者のほうにも熱意を持って関わっていただいているのかなと思っている。こういうやり方についても、今後十分生かしながらやっていきたいと思っている。

草刈委員　このプランを拝見していて、本当にわくわくするような内容で楽しみにしている。子どもからお年寄りまでが楽しんでいただける展示という中で、何度も足を運んでいただけるような展示を目指すということだが、そうすると定期的に少し変えていかなければならない部分があると思うが、そういったものがもう既にこちらの中には含まれていると考えてよろしいか。

生涯学習課長　展示するもの、あるいはお見せするものについても、一度の展示ですべてを見せるというのはなかなか難しいので、これまでも途中で小さな展示替えはしている。今回の展示更新後も、定期的な形で少しずつ見せ方を変えていくという工夫に十分取り組んでいきたい。

教育長　おそらく銀河エリアとか大宇宙エリアなんていうのは、科学のこれから発展の中で、新たな発見、新たな説をリアルタイムで反映されると、リピーターにとってもいいと思う。この大宇宙エリアを展示しているようなところは、全国の中であるのか。あまり聞いたことはないような気がするが。

生涯学習課長　展示スペースだけをとってみても、本市の科学館はかなり大きいほうの部類になる。天文分野も基本的な展示スペースになっている。そういう意味では、大宇宙のほうへの展開できる場所はそんなに多くないのではないかと思っている。今後新しいものが出てきたときに、時節に合わせて反映できるような形、変えられる仕組みなどもこの中に取り組んでまいりたいと思っている。

教育長　当然、ある程度予算の限界もあるが、あまり陳腐化しないようなことは考えていかなければならない。

(7) 大修館書店による市立高等学校への「問題集等無償提供」について

(高校教育課長 報告)

資料にもとづき報告

齋藤委員　無償提供された問題集というのが25年とか26年からということは、既にもう卒業している生徒もいるということだが、その生徒に関しても回収するのか。

高校教育課長　大志高校は定時制の学校で、現在4年生もいるということで、現在いる生徒については回収をする。卒業生については今後検討していきたいと思うが、なかなか難

しいと思っている。

草刈委員 実際には使用している生徒からも回収するというのでよろしいのか。

高校教育課長 今回提供されたドリルは授業では一切使っていない。年度の初めに無償サービス品という形で送られてきて、それをそのままにしておくのも、ということで、使いたい生徒がいればと生徒に配布してしまったところである。

教育長 回収は、使用済み、未使用に関わらずということか。

高校教育課長 もしかしたら生徒が独自で使用しているものもあるかもしれないが、それも合わせて回収して、出版社のほうに返したいと思う。

永広委員 教科書採用校が5校あったわけだが、この科目は何か。今ここでは英語が問題になっているわけだが、英語を採択したけれども無償供与を受けていない学校があったのかどうか。

高校教育課長 科目では、大修館は保健体育が非常に強くて、特別支援学校高等部を除いた学校5校全てで、保健体育は大修館を採用している。それ以外に国語、現代文、古典、総合的な国語の教科書、あるいは英語では英語表現1を採用していた学校もあるが、その学校については問題集等の無償提供はなかった。

永広委員 関連して、大志高校に無償供与した理由は何かあるのか。

高校教育課長 その辺については、私のほうでもよく分からないところがあるが、大修館に関してはいろいろなニュースを見ると、需要数で100を超えた学校について送っていたという、担当者レベルの話で組織ぐるみではないという報道は流れていた。

教育長 文部科学省のほうでも今後調査したうえで、さまざまに方針や対応を出されてくると思うので、それに沿って本市教育委員会においてもしっかり対応していきたいと思っている。

5 協議事項

(1) 「いじめ防止対策に関する要望(案)」

及び「東日本大震災からの復興及び教育環境整備に係る要望(案)」について

(学校教育部長、総務課長 説明)

資料にもとづき説明

永広委員 この2つの要望案の提出先は、文部科学省ということによろしいか。

それから、これは仙台市教育委員会として単独で要望を出すのか。それともこの時期いつも政令市の教育長・教育委員会議があって、そのときに合同で要望を出していたと思うが、そういう形なのか。

総務課長 提出先であるが、文部科学省に伺い、それぞれを所管している例えば児童生徒課や社会教育課などに直接赴いて要望行動を行いたいと考えている。

政令市の関係での要望は、今年度も同じような時期になろうかと考えているが、本件の要望については仙台市の教育委員会独自のものとして行動するものである。

教育長 単独要望は、震災を受けて23年度から開始した。それが「東日本大震災からの復興及び教育環境整備に係る要望」である。加えて、今回初めて、まさに本市の事案に係るものとして「いじめ防止対策に関する要望」を行うものだ。市教育委員会独自の要望が2件となるわけだが、要望していく必要があるということで提出していきたい。

永広委員 いずれも切実な問題で、お願いするのはもっともだと思うが、出し方が難しい。特に熊本で災害があり、様々に要望もあろうかと思われる中で、仙台市では重点事項とそうでないものに分けて出すというやり方もあろうかと思う。予算としては総枠として限りがある中で、仙台市としてはどれが喫緊のものなのかというのを明らかにするほうが良いかと。

- 総務課長 絞り方の関係であるが、事務局でまとめていく際に、昨年度まで要望していたものでも、制度的にもう無理だとはっきり分かるようなものや、見込みのないものについては整理してきた。東日本大震災からの復興に関するもので、大きな項目の2番は継続して要望しているが、今回、現に熊本のほうでも文科省への手続きで苦勞されるということでも話をいただいております、やはり、重要な項目であろうということで盛り込んだところである。
- 訪問する先での説明については、やはりメリハリのついた説明をしなければならぬと考えており、特に今回は「いじめ」というところを重点的に、そのほかのところについてもポイントを絞った形でお伝えしてまいりたい。
- 教育長 今回の説明の通りだが、要望の中には政令市共通の部分もあるし、震災を経験した仙台市としての要望もある。そういうところがメリハリをつけるポイントとなろうかと思う。基本的に要望は大臣へという形になるが、そういうところで終わりにできるわけでもなく、やはり実務をやっている課長を中心に要望を上げてまいりたいと思っている。
- こういうものを一旦やめると、「もういいんだな」と思われかねないので、やはり継続して要望していきたいと思う。
- 吉田委員 要望書に往々にしてありがちな、同じパターンの繰り返しではないということが感じられた。やはり仙台市の実情に合わせた内容だなというのは、新規の奨学金とか、地域連携に関すること、やはり切実感があり、これは大切にしていかなければならないと思う。
- 非常に細かいことだが、8ページの武道に関するところに、安全用具導入経費のことに関しての通知があったという言葉がある。この通知というのはいつのことか。
- 総務課長 平成24年3月に指導の際の留意点等について通知などがあつた。
- 吉田委員 文科省の実務レベル者が見たときに、通知があつたときから、仙台市はあまり手だてをしていない、という読み取りができる。去年も同じ文章だったわけで、そうすると、仙台市は何をしていたのかと疑問が持たれる。書き方なのだろうが、努力したもののまだ不足するとか、そういうものこそやはり実務レベル者には通じることかなと感じたところだ。
- 総務課長 全く何もやらないでいると授業ができないことになるので、市負担で対応しているところもあるが、やはり十分に調べていくために国庫負担を求めたいということだ。ご指摘いただいたように、何もやっていないと読み取られてしまわないような表現を改めて整理したいと思う。
- 吉田委員 実務レベル者の心に響くような内容であればいいかなと思うので、よろしく願いしたい。
- 齋藤委員 いじめ防止と東日本大震災からの復興、1点ずつ意見をさせていただく。
- いじめ防止対策に関する要望だが、この文言を変えてくれというわけではないが、気になったところは、最後の4番で、財政支援措置についての切実な要望のためだと思うが、最後のほうで専任教員や専門職の人材確保について繰り返すよりも、例えばだが、下から6行目、「多忙化する教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することも必要不可欠である。さらに、子どもたちが未来に向かって夢や目標を持っていけるような教育を培っていくためにも、一層の財政支援措置をお願いしたい」というような未来性の言葉も一言入れてはどうかなと思った。
- 学校教育部長 国への要望ということで、どうしても現実的な表現での要望になっている。要は、いじめ対策として、まさにおっしゃるとおり子どもたちと向き合う体制の整備が重要で、そのためにはまず人的な支援が必要であると。人的な支援というのは、何よりもお金がかかるということで、それを実現するためにはぜひそういった財政措置を、という意味でこういった表現になっている。一方で、子どもたちの未来とか、

先ほども話が出たような文科省の担当の方の心に響くような内容ももちろん必要だ
と思うので、改めて検討させていただきたい。

教 育 長 最後の 2 行の専任教諭で専門職の人材確保を含めてというのは、仙台市は先行し
て人材確保はしたところだが、実はそれぞれ加配措置なりなんなりでやりくりして
いる。ここでの主眼は、いじめ対策は仙台市のみならず、やはりこれは全国的な問
題でもあるので、いじめに関する専任教諭を置いてもらうときには、きちんと国の
ほうで財政負担の位置づけをしてほしいという思いだ。例えば、スクールカウンセ
ラーやソーシャルワーカー、これは負担をいただいているが、さらにいじめに係る
専門職の必要性が高まっているので、その負担割合もさらに上げていただきたいと
いうのがそこにある。スクールカウンセラーなど専門職の確保は難しいところがあ
るので、そういう点では国の手当てというのがなお一層求められると思っていると
ころだ。財政措置というのはそういう趣旨である。

齋 藤 委 員 具体的なことを出すことが必要だということとはよく分かっていたのだが、気持ち
の部分述べさせていただいた。

教 育 長 今のような趣旨を事務局のほうでも少し検討してもらいたい。

齋 藤 委 員 もう 1 点、東日本大震災からの復興の件だが、こちらの 6 ページの (4) 学校・家
庭・地域連携協力推進事業費補助金、この件に関して、これも文言を変えてくれと
いうわけではないが、これも私の気持ちとしてだが、自分づくり教育、自己肯定感
というものを子どもたちが持つために、地域も家庭も学校もいろいろと協力しよう
という気持ちがあるのもよく分かっているし、その部分を強調しているのも分か
るが、例えば下から 3 行目に、「着実に事業を実施し、自分づくり教育が十分に行
える必要があることから」というような言葉を一言入れてもいいかなと思った。私
も学校支援地域本部のことや、放課後子ども教室にも関わっているので非常によく
分かるのだが、このほかに学校、地域では学びの連携推進事業とか、楽学プロジェ
クトとか、非常に自分づくり教育に接しているものがたくさんあるということ
を、頭のどこかに入れておいていただければと思った。

もう 1 点、最後の 8 ページの (8) に、BOT 方式と BTO 方式とあるが、これにつ
いて確認したい。

教 育 長 BTO はビルド・トランスファー・オペレーション、BOT はビルド・オペレー
ション・トランスファーで、トランスファーというのは移すという意味。

総務企画部長 施設を造って、そのまま運営してもらって、期限が切れた段階で自治体に所有権
を移す、これが BOT である。BTO は造って、所有権を移して、それから運営を
するというものになっている。国のほうとしては「所有権が移ったときに財産にな
るんでしょ」という言い方をするので、「いやいやちょっとそれでは大変です。B
OT 方式でも BTO 方式のときと同じ時期にお金をください」という意味である。

教 育 長 現在の仙台市の 3 つの給食センターの方式は BOT 方式になる。15 年という期限
で PFI 業者に運営してもらっているので、オープンして 15 年後に仙台市へ所有権
移転となる予定だ。3 つの給食センターともまだ 15 年を迎えていない。国の制度な
のでやむを得ないといえはやむを得ないのかもしれないが、その辺が我々はやはり
言い続けていかなければならないということでお示ししている状態である。ほかに
も先ほどの天文台も BOT 方式である。

草 刈 委 員 いじめ防止対策に関する要望の件だが、仙台市は自死事案の件でこういった要望
を行うことになったが、自死に至らずとも重大な事態が起こることは多分に想定さ
れることだと思う。そういった自死に至らずとも、子どもは守らなければいけない、
人権を守らなければいけない、ご家族を守らなければいけないというようなとき
にも、やはりきっちり対応できるようなものを国に対して要望していったら良いと個
人的には思う。あらゆる事態を想定して要望するというのであれば、自死事案だ

けではなく、仙台市のいじめ防止基本方針の中で重大事態と位置づけている事態が起こったときにどう守ってくださるかということ、仙台市が先駆けて提案してもいいのではないかと思った。

学校教育部長 今回の要望の中でも、例えば4番についてはいじめ対策全般のものであるし、3番についても、自死に至らない重大事態でも、保護者とのやりとりというのはかなり出てくるかと思う。そういった場面においても、こういった要望は使えるのかなと思う。いずれにしてもいじめは重大事態ということで広く捉えて、必要な要望というものはしていきたいと思っている。

草刈委員 ぜひお願いしたい。そうすると、「ご遺族」という言葉ではなく、「ご家族」という言葉に置きかえれば、多分これもすんなり出していける形になると思うので、反映していただければと思う。

教育長 1番の場合は、いじめ以外の自死というのも現実にあるわけであり、そういうところでもう少し自死全般を見通して、原因が分かるまでの空白の部分にも目安となるような指針を示していただきたいというのが、我々の経験から今回1番目に出したということだ。

理事 今回の要望の考えとしては、仙台市がこのたびの事案を受けて試行錯誤しながら対応してきた中で、おそらくはこの自治体においても難しい判断・対応を迫られるであろうことから、国に対して一定の指針的なものを求めたいというものである。今回、特にインターネットによる誹謗中傷などに、地域・学校が非常に苦しんだという部分もあったが、そうした部分について全国的な指針になるものをつくっていただければ、万が一こうした事態が起きた場合の対応が、各自治体においてもより円滑に行われるのではないかと考えているところだ。

それとは別に、国においてはこの3月に、学校管理下で起きたいわゆる学校事故に対する基本的な対応の指針が通知された。学校事故ということでかなり幅広く、いじめによる事案も含まれており、これは参考になろうかと思う。

また、いじめ問題専門委員会からの第1次答申の際に、学校の対応がより円滑にいくような、重大事態に対応するためのマニュアルが必要ではないかというご指摘もいただき、そこは事務局の中でいろいろ検討しているところである。学校の対応、学校と教育委員会の連携というところに焦点を当てたようなマニュアルになろうかと思うが、今後、教育委員会にご提示できるような段階になったときにご意見をいただきたいと考えている。

6 付 議 事 項

第13号議案 教育委員会事務分掌規則の一部改正について

第14号議案 仙台市教育委員会職員安全衛生規則の一部改正について

第15号議案 学校給食作業に従事する非常勤の技能職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

第16号議案 被服貸与規程の一部改正について

(人事課長 説明)

齋藤委員 宮城学校給食センターと加茂学校給食センターがなくなるわけだが、14号議案、15号議案のそれぞれ安全衛生推進者、それからパートに関して、こちらは宮城学校給食センターの件は書いてあるが、加茂にはもともといなかったと捉えてよいのか。

人事課長 安全衛生推進者については、加茂学校給食センターは業務委託でやっているもので、こういった人を置く必要はないということである。それから、給食作業に従事する給食パートの職員の規定であるが、これについても宮城センターの部分だ

けが特出しで勤務時間，調理業務について短くなっているということで，この部分を削除するものである。

教 育 長 加茂給食センターはもともと泉市との合併の経過の中で，既に委託されていたので，委託先のほうで当然安全衛生の問題は対応していたということである。宮城給食センターは，宮城町との合併の関係で，こちらは直営で今までやっていた。その2つを整理して，今度P F Iの南吉成給食センターになるということである。

原案のとおり決定

第 17 号議案 仙台市学校給食運営審議会委員の委嘱について
(秘密会)

(健康教育課長 説明)

原案のとおり決定

第 18 号議案 職員の人事に関する事項について
(秘密会)

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

6 そ の 他

事 務 局 次回定例教育委員会は7月22日(金)に開催する予定である。

7 閉 会 午後5時20分